

ポストコロナ時代における  
人や企業、政府機関等の  
社会機能の全国分散の推進に  
関する提言

令和5年5月16日

自由民主党政務調査会

社会機能移転分散型国づくり推進本部

## 1 現状認識

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、我が国の経済・社会システムを根本から揺るがし、多くの問題点を顕在化させた。その大きな問題の一つが、人、モノ、カネ・資本・情報、そしてあらゆる社会機能の東京への過度な集中である。

一極集中がもたらす人口の過密は、将来予想される首都直下地震や富士山噴火等の大規模災害だけでなく、コロナのような感染症に対しても大きなリスクとなることが明らかとなった。

また、一極集中が招いている、東京の高い家賃・生活費などの経済的負担は、若い世代の暮らしを圧迫し、多くの若者を集めながらも全国で最も出生率が低いという東京の特殊性の一因となり、少子化・人口減少問題の温床にもなっている。

このような東京一極集中のリスク・弊害は、国家の危機管理上、また、人口減少対策といった観点からも、もはや看過できないところまで来ている。

そして、経済成長に対しても、先進国となった日本において、大量生産大量消費でコストを下げる集積の経済がどれほど効果があるか？は疑問である。むしろ、日本の地方部のような多様性があり、付加価値を生む分散の経済が、今後の日本にとっては必要ではないかという示唆も存在する。生産性向上の観点からも、投資が一定規模なされている都市部よりも、投資が進んでいない地方こそ、今後の投資のフロンティアであり、費用対効果が高いことも示唆されている。

このような現状認識に立ち、今こそ、東京に集中する社会機能を地方に分散させた、「分散型国づくり」に着手しなければならない。

コロナ禍やテレワーク普及を背景として、令和2年から3年にかけて東京都への人口流入のペースは鈍化し、令和3年には都の人口も減少した。しかし、近隣県に移っただけとの指摘もあるほか、コロナ禍が落ち着きを見せるとともに、都への人口流入のペースも拡大に転じている。一方、令和4年における日本全体の出生数は80万人を割り込むなど少子化のペースは加速しており、我が国は社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況に置かれている。少子化に歯止めをかけ、持続可能な地域社会を次世代に引き継いでいくためには、コロナ禍等を契機とするテレワーク普及や地方移住への関心の高まりを単なる一過性の動きにとどめず、デジタルの力も活用しながら、しっかりと社会に定着させていくことが重要である。

折しも、岸田内閣では「デジタル田園都市国家構想」として、デジタル技術を活用して集中から分散の流れをつくりだすべく取り組んでいるところであり、昨年末には今後5年間の目標や取組を具体的に位置付けたデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定した。また、

新たな国土形成計画や国土強靱化基本計画についても、本年夏の策定に向けて具体的な検討が行われているところであるが、これらの方針の策定・推進に当たっても、分散型国づくりの実現に向けた取組を十分に位置付けるべきである。

## 2 基本的考え方

### (1) 地方と東京・首都圏が Win-Win となる「分散型国づくり」

「分散型国づくりを進めるに当たっては、東京・首都圏も、よりスマートで効率性の高い都市づくりを進め、国際競争力を向上させていくとともに、地方においても、経済を発展させ、地域の活力を高めていくという、東京・首都圏と地方が Win-Win となる関係性が重要である。

### (2) 「地方創生」と車の両輪として進める「分散型国づくり」

国家の意思として進める「分散型国づくり」と、地方の自主性・自律性に立脚し、その創意工夫による取組を国が支援する「地方創生」とが密接な連携を図り、車の両輪として推進していくことも非常に大切なポイントである。

このような考え方の下、国家の危機管理の観点も含め、東京と地方が役割分担し、各々の地方が東京の社会的機能・役割を代替するようなグランドデザインを構想し、具体化していくことが必要である。

昨年、政調会長直轄の社会機能移転分散型国づくり推進本部へと格上げされた以降も、当本部は上記の基本的考え方に基づきつつ精力的に活動を行っているところであり、昨年5月には「ポストコロナ時代に向けて分散型の国づくりを推進する緊急提言」を取りまとめ、政府に対して速やかな検討・実施を求めた。この結果、地方創生移住支援事業における子育て世帯加算額について、従来、子ども一人当たり最大 30 万円であったものが最大 100 万円に増額されるなど、具体的な制度変更や取組の強化等が行われたことは、当本部の活動の成果と位置付けられるものである。

他方、緊急提言に盛り込まれた事項の中には、引き続きの取組やさらなる取組の強化を要するものも存在する。このため、当本部としては、昨年5月の緊急提言の内容に基づき、本年2月から4月にかけて計5回の本部会合を開催して議論を行った結果も踏まえた上で、以下の通り改めて提言を行う。

### 3 提言項目

#### 【企業・仕事の分散】

##### ○企業の本社機能の移転促進

テレワークやリモート会議の導入が進んだコロナ禍以降、企業の本社機能の地方移転の流れが続いている。帝国データバンクの調査によれば令和4年の首都圏企業は2年連続の転出超過で、転出超過社数は77社(転出335社、転入258社)となり、過去20年で最多となった。

従来に比べて首都圏からの距離に縛られない移転も増えている。この機を捉え、企業の地方移転の流れを加速させていく必要がある。政府は、令和4年度税制改正で地方拠点強化税制(オフィス減税・雇用促進税制)について、適用期限を2年間延長(令和6年3月末まで)するとともに、税制の対象に情報サービス事業部門のために使用される事務所を追加した。本税制の活用を促進するとともに、本社機能を地方に移転・分散化し、地方で雇用を創出する流れを本格化させるためにも企業のインセンティブを高めることが重要である。

地方自治体においても「損して、得を取る」の発想で、地方税の軽減などを行ない、企業の本社機能誘致を行うことが期待されるが、国としても、地方公共団体との連携を強化しつつ、企業の移転、人材確保に係る地方公共団体の取組の支援、好事例の横展開等も行いながら、企業の本社機能の地方移転等の更なる推進を図る必要がある。

##### ○企業版ふるさと納税の活用促進

企業の内部留保資金を積極的に活用するため、企業版ふるさと納税の一層の活用促進を進める。ルールの一層の明確化を図るため令和4年度に作成した「寄附の代償としての経済的な利益の供与」に関する一問一答形式での解説について、企業や地方公共団体に対して積極的な周知を図っていくことが重要である。

本制度は、地方公共団体にとっては地域の魅力をPRする有効なツールであるとともに、企業にとっては社会貢献に資するいわば投資でもあり、地方公共団体・企業の双方にとって非常にメリットの大きいものである。北海道大樹町や徳島県神山町のように本制度を活用したスタートアップの育成につながる先進的な取組事例を周知するとともに、寄附を活用したサテライトオフィスの整備等を促進するための事例集・手引きの作成等により、本制度の効果的な利用方法を示しつつ、経済界に対し積極的に利用を呼び掛け、企業に一層活用いただくことにより、地方の社会課題解決や社会機能の分散につながる好循環を創出することが重要である。

また、更なる活用実績の増加に向け、関係省庁等の連携による企業と地方公共団体との

マッチング会の開催や制度の周知を行うとともに、本制度を活用した地域の魅力のPRに向け、地方公共団体職員の意識改革に資する研修会を行うなど、本制度の活用促進に今後とも継続的に取り組むべきである。その際、より多くの企業・自治体の参加を促し、効果的なマッチングを行う観点から、地域別のマッチング会の開催を支援したり、メタバースなどオンライン方式を活用したりするなどの工夫を行うべきである。

## ○機能分散型国土構造、デジタルを前提とした国土形成計画等の策定・インフラ整備

新たな国土形成計画については、本年夏の策定に向けて、国土審議会において議論が進められている。そこでは、「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成に向け、国土全体にわたって広域レベルでは人口や諸機能が分散的に配置される国土構造を目指すとされている。この基本構想は、以前から我々が提案している機能分散型の国づくりの実現に資するものである。このため、同計画の重点テーマである、「デジタルとリアルが融合した地域生活圏」の形成等の実現を強力に後押しし、全国各地で多様な地域の拠点の機能性を高めるとともに、地域間のシームレスなつながりを形成することで、国土全体にわたって、人々の多様な暮らし方・働き方の選択肢を広げ、個人や社会全体の Well-being の向上につなげていくとともに、地方への人の流れを創出・拡大していくことが重要である。

また、デジタルの活用を図り、地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域、すなわち、経済的に自立した地域を作り出していくことが重要である。

さらに、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、デジタル人材の育成を行うとともに、育成した人材が都市部に偏在することのないよう、プロフェッショナル人材事業をはじめとする関連施策やハローワークの機能強化と地方自治体の関係機関との連携強化により、副業・兼業人材を含めて地方への人材還流を促進していくことが重要である。

これらの取組を推進することで、就職を機に都会に転出する若い世代を引き留め、地方の自然豊かな環境の中で子育てを行いたい世帯をひきつけるなど、都会から地方への大きな人の流れを創り出すことができる。

東京での暮らしは豊かだと言われる一方で、食や住などの基礎支出の高さや通勤時間などを考慮すると、中間層の経済的な豊かさは全国 47 位という試算もある。上で述べた取り組みを進めていく上でも、このような地方での暮らしのよい面を客観的なデータでわかりやすく周知していくべきである。

機能分散型国土構造を実現するためには、新たな国土形成計画で検討されている「シームレスな拠点連結型国土」の構築に向けて、全国にわたって時間距離の短縮や多重性・代

替性の確保等を図る交通ネットワーク等の強化を通じて、全国的な回廊ネットワークを形成していくことが重要である。このため、主要都市間の時間距離の短縮等を図る道路ネットワークや環状道路、ミッシングリンクの解消、暫定2車線区間の4車線化等の高規格道路ネットワークの形成・機能向上や、幹線物流に資する高速道路の機能強化等を図るとともに、整備新幹線、リニア中央新幹線を始め、実現可能な幹線鉄道の高速化を含めた効率的な幹線鉄道ネットワークの形成・機能向上や、貨物鉄道ネットワークの強化と最大限の活用を図るべきである。また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策後も見据え、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に取組が進められるよう、新たな KPI についても検討していくべきである。加えて、B/C のような基準でなく、地域の実情に合わせて、ストック効果や分散型国づくりを前提とした計画・事業の実施を行うべきである。

また、ローカル鉄道、バス、タクシーなどは、多くの事業者が引き続き厳しい状況にあることを踏まえ、法律・予算などあらゆる政策ツールを活用し、地域の多様な関係者の「共創」により「リ・デザイン」を進め、持続可能性・利便性・生産性を高めていくべきである。

あわせて、自動運転、MaaS、ドローン、空飛ぶクルマ、電動キックボードなど多様な新モビリティを地方で先行して実現すべきである。

## 【UIJ ターン等の徹底推進】

### ○移住支援の抜本強化

これまでも地方創生移住支援事業を通じて、地方への UIJ ターンを推進してきたところではあるが、令和4年度には約 5,000 人が当事業を活用して移住している。当事業を活用して令和9年度に年間 1 万人程度の移住を目指しており、更に加速していく必要がある。

地方への移住を推進する上では、地方における社会経済活動の担い手となる子育て世帯の移住に係る継続的な支援が重要である。子育て世帯が地方へ移住する際には、子どもへの教育に不安を感じることがないように、オンライン学習などによる高度な教育を受ける機会の創出を図る。地方創生移住支援事業においても、子どもの帯同時には子ども一人当たり最大 30 万円の加算額であったところ、今年度から最大 100 万円に増額し子育て世帯への支援を強化した。今後、更なる事業の周知徹底を図る。

また、地域の産業等の担い手となる若者の地元企業等への就職や UIJ ターンを促すため、奨学金制度の充実等の措置を検討すべきである。

全国を対象とした移住支援総合情報サイトと、これとリンクした受け入れ側の地方自治体の移住支援サイトについて、テレワーク、関係人口、地域おこし協力隊など、地方への関心を高める関係分野とも連携し、レコメンデーション通知の強化など充実させる。

さらに、地方自治体の空き家対策の取り組みと連携を推進し、地方への移住・定住をはじめ、多様な二地域居住・多地域居住等、新たなニーズに対応するため、空き家・空き地バンクの活用や、地方公共団体と民間団体等が連携して行う古民家等の空き家のDIY・カフェやサテライトオフィス等交流施設への改修等の取組を促進すべきである。また、二地域居住の推進に資する予算措置等の必要な支援を検討すべきである。

また、跡地の活用につながる不良な空き家の除却への支援や、セカンドハウスやシェア型住宅、一時滞在施設での居住等の推進に資する先進的な取組への支援を大幅に強化すべきである。

加えて、地方と都市圏との賃金格差がUIJターンを阻害する一因となっているとの指摘も踏まえ、地域間格差の抑制に配慮しながら、全国各地の最低賃金の引上げに取り組むべきである。

### ○地域おこし協力隊の推進

令和4年度の地域おこし協力隊は、1,116 の地方自治体で、6,447 名と過去最高となった。令和8年度に1万人に増やすという目標を掲げ、制度周知や隊員募集、インターン制度や研修、相談体制の充実などを推進しているところである。目標達成を確実にするべく、従来の仕事をテレワークで行いながら地域おこしを行うなど多様な形態で地域おこし協力隊を進めるべきである。また、地域おこし協力隊任期終了後、およそ 65%が同じ地域に定住している。この定住割合を更に高め、定住に向けた支援を強化すべきである。

そのためにも、3 年間の活動後、起業・事業承継を行う隊員には、経費の一部支援などの制度があるが、今回のコロナ禍による延長特例の効果を踏まえて、事業を行いながら、任期を延長する措置についても検討すべきである。

同時に、元々、定住することへの関心の有無や、数年後も定住を継続しているのかなど、調査を更に進め、定住促進につなげるべきである。

さらに、後述のプロジェクトマネージャー制度活用に繋げるよう支援を行うべきである。

また、前々回の中間提言で提案したシニア層の地域おこし協力隊については、隊員数は増えているものの数百人程度と全体の 3%程度に留まっており、特に若年層への周知広報とは、別の方策で広報を行う必要がある。広報周知・隊員募集など、総務省が行う支援については、十分な財政措置が必要である。

### ○地域プロジェクトマネージャー制度の推進

地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間な

どが連携して取り組むことが不可欠だが、そうした関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる人材が不足している。

そこで、市町村がそうした人材を「地域プロジェクトマネージャー」として任用する制度が令和3年度に創設された。雇用経費に 650 万円を上限とする特別交付税措置が行われることとなり、本制度の活用で、優秀な人材が地域おこし協力隊よりも高い処遇で任用できることとなった。令和4年度は 70 市町村で 70 名の地域プロジェクトマネージャーが活躍している。

この制度を大きく育てる為には、自治体側への周知の徹底、制度の活用に係る研修等が必要である。また、人材募集についても、地域おこし協力隊で行われているような周知広報の徹底、例えば自治体の募集情報を一元化する等、HP・各種メディアや SNS を活用した周知・広報の大幅強化及び自治体の募集に要する経費についての財政措置の拡充を行うべきである。

なお、令和5年度において本制度の活用が十分に進む見通しが立たない場合には、今後、本制度の活用を飛躍的に伸ばすための方策について、今年度中に検討を行うべきである。

#### ○ローカルスタートアップの推進による地域経済好循環の創出

これまで地域の資源と資金を活用して、地域の事業者が行う雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを設備投資面で支援する「ローカル 10,000 プロジェクト」が進められている。令和4年度末時点で 282 の地方自治体で 455 件の事業が実施されており、各地域で魅力ある事業が展開されている一方、地域によっては本事業の活用状況に差があり、融資元の拡充や融資条件の緩和等の運用改善が図られているが、持続可能な地域経済の実現に向けて、地方自治体、地域の事業者、地域金融機関や経済団体などに対し本事業や優良事例の周知を強化する必要がある。

また、設備投資を要する事業以外にも、地域資源を活用し地域課題の解決に資する小規模な事業を含め、より多様な事業を支援するため、「ローカル 10,000 プロジェクト」に加え、令和5年度から事業の企画段階からフォローアップまで一気通貫で支援する「ローカルスタートアップ支援制度」が創設されており、これらの積極的な活用を呼びかけることにより、ローカルスタートアップを推進し、地域に持続可能な雇用を生み出し、地域経済の好循環を創り出すことが必要である。

#### ○デジタルノマドビザの導入促進に向けた環境整備

従来の観光ビザとは別にデジタルノマド(デジタル技術を活用し場所に縛られず遊牧民のように旅をしながら仕事をする人)向けの専用のビザを設ける動きが世界中で活発化している。



インバウンド観光と有為な外国人ワーケーション人材の全国分散を推進するとともに、交流を通じた日本社会のアップデートを図る観点から、諸外国での先行事例(44か国)も参考にしながら、在留資格等の観点から一定の要件設定をした専用のビザを設けることを検討すべきである。

## 【大学・学生の地方分散】

### ○特徴ある地方大学の振興

大学や就職で、学生が出身地を離れることが多い一方で、地方でも特徴ある大学は、むしろ若者を流入させる力を持つ。

さらに、その地方大学で育成された人材は地域経済を支える基盤となり、研究は産官学連携を通じて地域の産業振興にも大きなインパクトを与える。

地域の特性やニーズを踏まえた人材育成やイノベーションの創出、社会実装、そして地域に新たな企業や事業創造に取り組む地方大学の機能強化を図ることが重要である。

地域の社会課題の解決に積極的に取り組む、特徴ある地方大学の支援を進めるとともに、地方大学による地域活性化の成功事例の収集、情報発信を強化することにより、地方大学関係者の意識改革を促すべきである。

### ○基盤的経費の確保

地方国立大学が地域の中核として、地方創生、Society5.0等に貢献し、社会変革や地域の課題解決を主導していくことがこれまで以上に強く求められている中で、活動基盤としての学部・大学院等の教育研究組織改革を重点的に進めるとともに、地域のステークホルダーとの腰を据えた抜本的な連携・協働を行う大学の機能の強化を図ることが重要である。地方国立大学の改革を強力に推進していくべく、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を十分確保すべきである。

### ○地方創生に資する地方国立大学学部定員増等

地方国立大学が、地方公共団体、地元産業界、他の公私立大学をはじめとする高等教育機関等を巻き込んで、地方創生に貢献するため、教育研究組織の改革に対する必要な支援を行うとともに、地方創生に資する大学学部定員増の取組を進める。

また、東京 23 区の大学定員をデジタル分野に限って増加抑制の例外とする検討が行われているところ、不足するデジタル人材の強化は重要な課題であるが、その育成に当たっては、まずは各地方の大学等の定員増やサテライトキャンパス設置の支援を強化するなどし、これ

まで積み上げてきた東京一極集中是正の流れに逆行しないよう、かつ地方創生が後退しないよう、慎重に対応すべきである。

### ○地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの支援の拡充

技術・産業構造の変化が急速に進む現代においては、最大かつ最先端の知の基盤である大学が、特色ある強みを十分に発揮し、新たな研究・価値創出、大学発スタートアップ企業創設や人材輩出により、地域社会の駆動力となり社会変革・地域社会を牽引することが期待される。

こうした背景を踏まえ、地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学が自身の強みや特色を十分に発揮し、社会変革を牽引することを目指し、10兆円の大学ファンドと両輪の取組として、令和4年2月に「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」が取りまとめられた。また、令和5年2月にパッケージが改定され、量的・質的な拡充が図られた。

文部科学省は、同パッケージを踏まえ、令和4年度第二次補正予算により新たな基金事業（約1,500億円）として「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」を開始し、我が国の研究力向上に向け、大学の強みや特色を伸ばす戦略的経営を後押しすることとしている。

今後、改定されたパッケージや地域中核・特色ある研究大学強化促進事業を着実に推進することにより、意欲のある多様な大学が、戦略的な経営の展開を通じて自身の強みや特色を発揮し、研究力向上や人材育成等により新たな価値を創出するとともに、成長の駆動力として、地域の経済社会の発展や国内外における課題の解決を図り、社会変革を牽引することを目指すべきである。その際、同パッケージでは、重要政策課題ごとや、地域バイオコミュニティなど地域を中心とした産学連携の座組ごとに、各府省の関連予算事業が支援メニューとして整理されており、国として、各種支援等に関するニーズを収集・把握し、プッシュ型で必要な情報を必要とする地域にインプットするなど、地域内での相乗効果を生み出す各種事業の活用を積極的に促すべきである。

### ○地方大学を中核としたスタートアップ・エコシステム形成

地方大学における研究成果を自治体、企業・スタートアップ、金融機関等がコンソーシアムを組んで、産官学連携を進め、経営人材を地方兼業や地域プロジェクトマネージャー制度なども活用して登用し、地方発のスタートアップ企業創出環境整備の充実を図るとともに、スタートアップ・エコシステム拠点都市やJ-Startup、海外のエコシステムとの連携を促進する。

また、国立大学等から地方銀行等による地域ファンドへの出資拡大や、地方銀行・信金・信組等地方金融機関と大学との連携協働で専門的技術の目利きも可能とすることで、ローカ

ル・スタートアップ、地域企業への投資・融資を拡大すべきである。

株式投資型クラウドファンディングは、非上場企業が株式を発行し、インターネットを通じて多くの人から少額ずつ資金を集めるための仕組みであり、ローカル・スタートアップや地域企業による成長資金の調達を円滑化する上でも有用な制度である。今後、その利活用を促進するため、①企業の募集上限について、現行の1億円から例えば5億円にするなど、拡充を図る、②投資家の投資上限を現行の50万円から、例えば100万円にするなど、年収や資産に応じて投資上限の拡充を図ること検討すべきである。

学生によるスタートアップを増やすにも、「若くして膨大な借金を負ったらどうしよう？」という不安がある起業関心層が多い。起業家は何度か失敗しても、再挑戦で成功する可能性も大きいことから、起業時における個人保証なしの融資の推進や、「経営者保証ガイドライン」の周知及び更なる充実等に取り組むべきである。

### 【組織面での環境整備等】

#### ○東京の首都機能の地方への分散

社会機能分散型国づくり担当大臣(平成13年中央省庁再編までは国土庁が担当)を置き、将来予想される首都直下地震やパンデミックに備え、政治・経済・社会機能、防災、安全保障等の首都機能のバックヤードの設置(副首都・第3首都など)について検討を行うとともに、国家の存立に必要な機能についての一覧化及びランク付けを行い、首都圏に残す機能、地方に分散させる機能の整理などを進める。また、内閣府国会等移転審議会事務局について議員立法による国会等の移転に関する法律の改正を含めた見直しを行ったうえで、分散型国づくり推進を専任で担当する専門組織として実質的に機能させるべきである。

首都圏を大規模災害、パンデミックが襲った場合のリスクを、スーパーコンピュータ「富岳」等を利用すること等により検証することで、首都機能の分散の必要性について、明確化する。

さらに、人口が過度に集中することで生じるリスクと、大都市の国際都市力の強化の観点から、新規の都市開発における床供給の現状を調査・分析すべきである。

#### ○政府関係機関等の移転の更なる推進

現在行われている政府関係機関等の移転については、「政府関係機関移転基本方針」(平成28年3月)に基づき、毎年度有識者の意見を聞きながら進捗状況をフォローアップし、取組が進められてきたところ、令和5年度に地方創生上の効果、各機関の機能確保等について政府関係機関の地方移転に関する総括的評価が行われることとなっている。

コロナ禍でオンライン会議の普及や、テレワーク、サテライトオフィスの活用が一般化してお

り、今後はメタバース(仮想現実)も更に一般化が予測されることから、これらの活用を前提にして業務遂行されることも想定せねばならない。

このような技術革新・環境整備をとらえた評価法で総括的評価を行いつつ、現在、取り組んでいる政府関係機関等の地方移転を、上記の新たな環境を踏まえて更に進めることができないか検討すべきである。

また、従来の政府関係機関等の地方移転の成果を踏まえながら、別途、例えば、トップダウン・プッシュ型の手法などによる首都機能の適正配置について検討することが必要である。

文化庁の京都移転も本年3月27日から実現したところである。様々な課題を解決し、今後も永続的に定着できるよう尽力すべきであり、ここで得られた新たな知見を、他の省庁の地方移転、更には民間企業の地方移転にも資するよう、横展開できるよう準備すべきである。また、地方に移転した研究・研修機関等の取組に対しては継続的な予算措置に配慮することが必要である。

# ポストコロナ時代における人や企業、政府機関等の社会機能の全国分散の推進に関する提言（ポイント）

令和5年5月16日

自由民主党政務調査会 社会機能移転分散型国づくり推進本部

## 趣旨

- 東京一極集中のリスク・弊害は、国家の危機管理、人口減少対策の観点からもはや看過できない（首都直下地震等の大規模災害、コロナ禍等のパンデミック、少子化の加速等）
  - 今こそ、東京に集中する社会機能を地方に分散させた、「分散型国づくり」に着手することが必要
  - コロナ禍等を契機とするテレワーク普及や地方移住への関心の高まりを、デジタルの力も活用しながら、社会に定着させていくことが重要
- ↓
- 地方と東京・首都圏がWin-Winとなる「分散型国づくり」及び「地方創生」と車の両輪として進める「分散型国づくり」の実現に向けて、提言をとりまとめ

## 主な提言項目

### （企業・仕事の分散）

#### ○企業の本社機能の移転促進

- ・情報サービス事業部門における利用を含む地方拠点強化税制の活用促進、地方公共団体との連携強化

#### ○企業版ふるさと納税の活用促進

- ・企業・自治体への積極的な周知（活用方法・メリット等）、効果的なマッチング（地域別開催、オンライン活用等）

#### ○国土形成計画等の策定・インフラ整備

- ・「機能分散型国土構造」、「デジタルとリアルが融合した地域生活圏」の具体化
- ・「シームレスな拠点連結型国土」の構築に向けた交通ネットワーク等の強化
- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策後も見据え、新たなKPIも検討
- ・地域公共交通（ローカル鉄道/バス/タクシー等）のリ・デザイン

### （UIターン等の徹底推進）

#### ○移住支援の抜本強化

- ・地方創生移住支援事業（子ども帯同時の加算額を子ども一人当たり30万円から100万円に増額）の周知徹底
- ・二地域居住推進への支援強化

#### ○地域の活性化・定住促進等

- ・地域おこし協力隊、地域プロジェクトマネージャー制度、ローカル10,000プロジェクトの活用促進
- ・デジタルノマドビザの導入促進に向けた環境整備

### （大学・学生の地方分散）

#### ○特徴ある地方大学の振興等を通じた地方創生の推進

- ・成功事例の収集、情報発信強化を通じた地方大学関係者の意識改革
- ・地方創生に資する地方国立大学学部定員増
- ・地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ等の着実な推進
- ・株式投資型クラウドファンディングの利活用促進（地域スタートアップ等の資金調達円滑化）

### （組織面での環境整備等）

#### ○東京の首都機能の地方への分散

- ・国の存立に必要な機能についての整理（一覧化・ランク付け、地方に分散させる機能についての検討）
- ・分散型国づくり推進を専任で担当する専門組織の設置（内閣府国会等移転審議会事務局の見直し）

#### ○政府関係機関等の移転の更なる推進

- ・本年度に行う総括的評価を踏まえた更なる地方移転の検討
- ・文化庁の京都移転で得られた知見の横展開